**社会福祉法人神戸市東灘区社会福祉協議会**

**生活福祉資金相談業務　臨時職員募集要項**

１．採用職種　臨時職員

２．採用人数　１人

３．主な業務内容

（１）生活福祉資金**（＊）**の貸付に関する窓口相談業務

（２）記録等パソコン入力事務

（３）窓口対応

（４）その他法人業務の事務補助

**＊**生活福祉資金は、低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯などで生活に一時的に困

窮している世帯に対し、その必要な費用の一部を貸し付けるとともに、相談支援を

行うことによって、社会参加の促進を図る制度です。

４．勤務場所

　　神戸市東灘区住吉東町5丁目2番1号　東灘区役所3階

　　　JR住吉駅下車　徒歩5分

５．勤務条件　　勤務時間　8：45～17：30（実働7時間45分、休憩時間60分）

※休日：土日祝日、年末年始(12/29～1/3)、有給休暇（法令に基づき付与）

※上記勤務時間以外に時間外勤務を命ずる場合あり。

６．待遇

賃金：日給8,690円（月額換算 177,276円、月平均20.4日で換算）

通勤手当：1日上限2,000円（ただし、１か月の定期代を上限とする。）

昇給・賞与・退職手当：なし

加入保険等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

７．雇用期間　令和５年４月１日～令和６年３月３１日

　　　　　　　なお、雇用期間終了後、契約の更新をすることがあります。

８．募集要件等

　必要な経験等：社会福祉関係の相談業務経験がある方が望ましい。

必要な免許・資格等：ワード、エクセル等の基本的操作ができること。

９．選考方法

１次選考：書類選考、２次選考：面接

１次選考合格者を対象に個人面接を実施し、決定します。

10．応募書類・締切日

応募書類：履歴書

応募締切日：令和５年３月１５日（水）17：00必着

※応募者多数の場合、３月１５日より前に締め切らせていただく場合があります。

11．問い合わせ

社会福祉法人神戸市東灘区社会福祉協議会　時田、馬場、藤田

〒658-8570　神戸市東灘区住吉東町5-2-1　東灘区役所3階

TEL:078-841-4131（内線413）、FAX:078-841-7999